

B L 保険の ご紹介

B L 保険は、認定企業の皆さまが品質保証等を確実に実施いただくことを目的に創られた制度です。
B L 保険をより理解していただくため、B L 保険の特長をまとめました。

詳しくは裏面にある URL から「B L 保険の手引き」をご覧ください。

1 B L 保険の概要

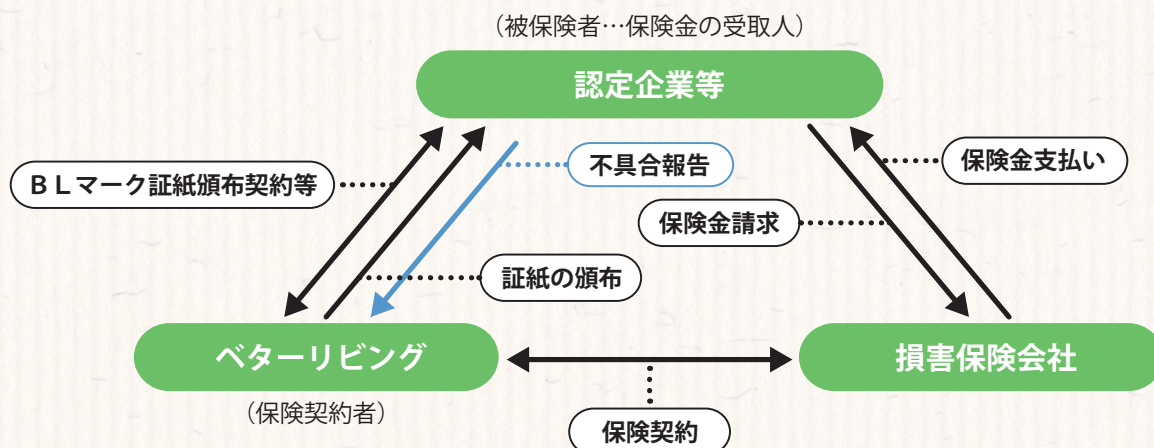
B L 保険は、**B L 部品保証責任保険**（以下「保証責任保険」）と **B L 部品賠償責任保険**（以下「賠償責任保険」）からなり、設計・製造・施工（認定企業以外の施行者等の施工も含む）の瑕疵に基づく**瑕疵保証責任**（不具合が発現していない部品のリコールを含む）に加えて、B L 部品に起因して第三者に損害がおよんだ場合の**損害賠償責任**も対象となることから、PL 保険より**広範囲**に認定企業等の**責任をカバー**しています。

2 B L 保険の特長

- ① 認定企業等に、**設計製造の瑕疵**（リコールを含む）や、**施工に係る瑕疵**に起因する**保証責任**と**賠償責任**の履行を**支援**します。
- ② 多くの企業・品目の B L 認定品が**保険の対象**となっているため、保険料が**低廉**になっています。また、ベターリビングが**一括して保険契約を締結**するため、手続き等の面でも**手間が軽減**されています。
- ③ 事前に「OEM 供給者等の登録表」で登録いただいた企業（部品供給者・下請け企業・販売会社等）に対する**求償※は行いません**。登録いただいた企業への影響を心配せずに、**安心して**保険をご利用いただくことが可能です。

※求償とは、賠償や償還を求めることであり、求償権とは他人の債務を弁済した者が、その他人に対して返還を請求できる権利をいいます。一般的な賠償責任保険においては、損害保険会社は瑕疵の原因となった部品供給者等に対して弁済を求めることがあります。

3 B L 保険の仕組み



4 B L 保険を活用いただくためのお約束

- ① B L 認定品であることが **B L マーク証紙** 等で確認できる。
- ② 有資格者等施工者が **限定されている** 住宅部品については、その有資格者が行った施工等が B L 保険の **対象** となる。
- ③ 施工者は、施工要領書に **準拠した施工** を行う。
- ④ 部品供給者・下請け企業・販売会社等を「**OEM 供給者等の登録表**」でベターリビングに **登録** をする。



BLマーク証紙の例

5 B L 保険の使用例（実例）

保証責任保険の場合

- ・物置ユニットで、施工瑕疵により台風の強風で物置が転倒破損し製品交換を行った。（約 4 万円補償）
- ・キッチンシステムの接合部の設計瑕疵により錆が発生し、製品交換をおこなった。（約 26 万円補償）
- ・ガス給湯機で熱交換器に不具合があり火災が発生する恐れがあるため、部品交換を行った。（リコール 約 200,000 件 約 10 億）

賠償責任保険の場合

- ・施工時にビス止めが不完全であったため（施工瑕疵）、手すりパネルが強風にあおられ落下し乗用車 2 台を損傷し、乗用車の補修を行った。（約 110 万円補償）
- ・ガス給湯機の設計瑕疵により締付ジョイントが割れ漏水し、下層階の天井等を汚損、電気配線に支障をきたし、内装の補修と配線の取替えを行った。（約 65 万円補償）

保証責任保険と賠償責任保険の場合

- ・浴室ユニットで、施工瑕疵により配管から漏水し床・壁等を汚損、また下層階に浸水し天井・床・壁にシミがつき、修復作業を行った。（責任保険約 16 万円 + 賠償責任保険約 570 万円補償）
- ・内装床ユニットの設計瑕疵により許容以上の湿度が加わり、床面に不陸が発生したため解体し再施工した。（設計瑕疵 約 150 件 責任保険約 370 万円 + 賠償責任保険約 720 万円補償）

6 活用された認定企業様の声

- 保険活用の際、保険会社との打合せに、ベターリビングが **同席** することで **安心感** があり手続きが **行いやすい** と感じた。
- B L 保険があることで **実績のない** 新ジャンルの商材でも、 **自信を持って** 販売できる。お客様も **安心** して購入できるといった。
- 何かおこったときは、ベターリビングが親身に対応してくれるので **安心** できた。
- B L 保険活用時のに必要書類等の **準備** は、ベターリビングに相談しながら **手間取ることなく** できた。



詳しくは「B L 保険の手引き」をご覧ください。
<https://www.cbl.or.jp/blsys/hoken/file/tebiki.pdf>



B L 保険に関するご相談・お問い合わせは住宅部品事業推進部 **buhin-kikaku@cbl.or.jp** まで